

(仮称) 子供・若者体験活動施設事業構想 (案) の概要

令和 6 年 10 月 24 日
教 育 庁

新事業はユース・プラザに代わり、子供・若者の自立・発達に向けた社会を共創するため新たに構築する事業

1 検討の背景

- ユース・プラザは「東京都青年の家」7カ所を、区部・多摩地域の2カ所に再編・整備したもの
- 整備の考え方は、区部は青少年を中心とした多くの都民の文化・スポーツの拠点、多摩地域は自然環境等を活かした体験学習活動や交流を行う拠点
- 区部ユース・プラザの老朽化、事業の課題や社会環境を踏まえ、新たな方向性を検討

2 ユース・プラザ事業の現状と課題

現 状

【事業目的及び機能】

- 事業目的は「青少年の自立と社会性の発達を支援」及び「生涯学習の振興」
- 機能は、体験学習の場、主体的活動や交流の場、自立（律）を促す場、ネットワークの拠点

【事業内容】

- 事業内容は、主に社会教育事業、貸館事業、宿泊事業で構成

【施 設】

- 区部は江東区の夢の島公園内に位置し、多摩は八王子市の自然のある環境に立地

【事業手法】

- 低廉かつ良質な公共サービスの提供などを期待し、P F Iを導入

【利用状況】

- 施設の稼働率は両施設ともに開業後は増加傾向にあり、コロナ禍の影響で減少が見られたものの、令和5年度には概ね回復
- 利用者のうち子供・若者の割合が高い（全利用者の5割～9割）

課 題

○施設の老朽化

区部ユース・プラザは、施設の一部が竣工後48年経過し建物全体で経年劣化

○利用者の固定化

地域クラブ等の団体利用が多く、リピート率が高い（全利用団体の7割～9割）

区部ユース・プラザ



スポーツ棟・文化学習棟：築48年（昭和51年竣工）
宿泊棟：築20年（平成16年竣工）

多摩地域ユース・プラザ



全棟：築36年（昭和63年竣工、平成17年改修）

3 外部環境の変化

【社会背景】

- 障害者や日本語を母語としない人口の増加など子供・若者が多様化
- 子供・若者の成長にとって重要な役割をもつ体験活動の機会が減少

【周辺施設】

- 区部は東京2020大会を契機として近隣にスポーツ施設が増加、多摩地域は周辺に自然体験施設が存在

4 (仮称) 子供・若者体験活動施設事業について

- ユース・プラザの課題や外部環境の変化を踏まえ、事業対象を幅広い都民から多様な子供・若者へシフト
- 学識者やNPOの代表等で構成する検討委員会の意見を踏まえ、社会参画に向けたきっかけや、多様性への理解を深める体験ができる機会・場を提供

コンセプト 子供・若者の自立・発達に向けた社会を共創する施設

【事業目的】

- 多様な子供・若者に対し、自立や社会参画に向けて支援し育ちを支える
- 共生社会の実現に向けた社会的理解促進

【事業全体像】

- 「多様性への理解促進と自立に向けた体験」ができる事業を中核の事業として展開
- 周辺スポーツ施設等との連携を推進
- NPO・団体等による運営。人材交流による人材育成、地域における活動の活性化

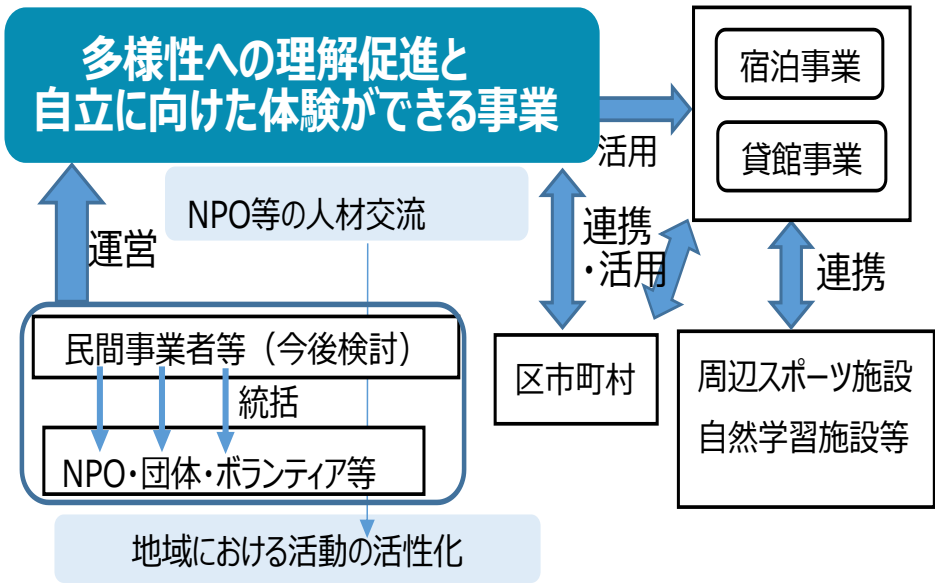
【機能】

- 子供・若者に多様な体験学習を提供
- 子供・若者の自主的な活動・交流の機会や場を提供
- 担い手となる様々なNPO・団体等が参画・交流し、情報交換等を行う機会を提供

【体験活動内容の検討の視点】

- ポテンシャルを見出す体験
- 社会参画に向けた体験

事業全体像（イメージ）



- 今後、区部の具体的な事業内容、施設、事業手法等を全庁横断的に連携し検討。多摩地域は新事業を反映、区部の検討内容を踏まえて具体化
- 名称については、子供・若者のアイデアを反映できるよう公募し、令和7年度に策定予定である区部の基本計画において決定